

東労基発第 119 号

平成 23 年 9 月 16 日

社団法人 日本建設業連合会長 殿

東京労働局労働基準部長

建築工事におけるゴンドラの落下による
労働災害防止対策の徹底について（要請）

本年 9 月 1 日、別添のとおり、東京都内のビル建築に伴う機械式立体駐車場設置工事において、工事場所に設置されたゴンドラが落下し、当該ゴンドラに搭乗していた作業員 2 名が死傷するという災害が発生しました。

本災害の原因につきましては現在調査中ですが、ゴンドラの落下災害は重大な災害につながることから、同種災害の防止するために、貴会会員事業場に対し下記事項の実施についてご指導いただくよう要請します。

記

- 1 既設のゴンドラの設置状況及び巻き上げ機等の使用機械設備について、安全確保のための緊急点検を実施し、必要な改善を行うこと。
特に、ゴンドラ又は使用機械設備のつり元について、ゴンドラの自重及び積載荷重のみならず、昇降慣性力及び走行慣性力等も含めた総合的な荷重を検討した上で、十分な安全率を有しているか検証するとともに、ゴンドラのつり元の施工状態について不良な箇所がないか確認すること。
- 2 機械設備設置工事計画の作成に当たっては、関係請負人とともに危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）を実施し、これに基づくリスク低減措置を講ずること。

(別添)

機械式立体駐車場工事におけるゴンドラ落下災害

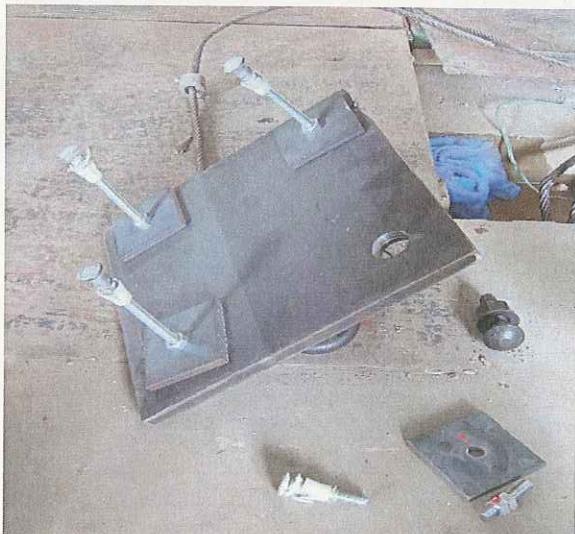
1 発生日時 平成 23 年 9 月 1 日(木) 午後 1 時 15 分頃

2 発生状況

東京都中央区晴海のビル建築現場における機械式立体駐車場設置工事において、工事場所に設置されたゴンドラ（作業床 6.6m × 5.5m、自重 2.8 トン、積載荷重 1 トン）に搭乗して柱の組立作業を行っていたところ、天井に取り付けられた 4 か所のゴンドラのつり元ピース（1 ピースは 4 本のアンカーボルトで固定）のボルトが全て抜け落ち又は破断し、高さ約 12m のところからゴンドラが落下し、乗っていた作業者 2 名が被災した。

3 被災状況

ゴンドラ搭乗者 : 1 名死亡 1 名重体



落下し裏返しになった
ゴンドラ

ボルトが全て抜け落ちた
つり元ピース